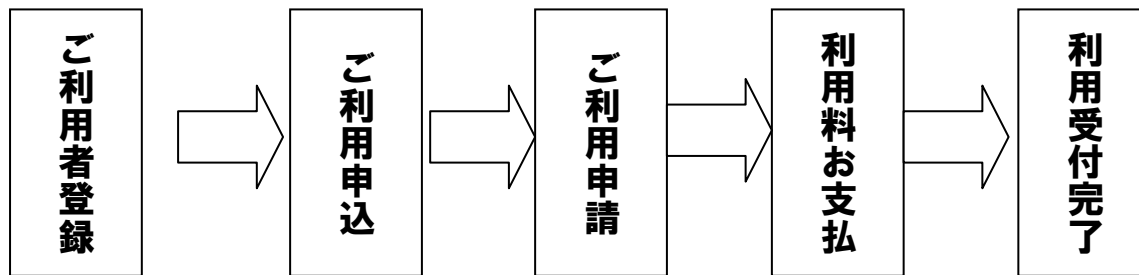


ご利用申込の流れ



1. ご利用者の登録

施設の利用申込には「横浜市市民利用施設予約システム」をご利用ください。
このシステムは、区民文化センター等の市の文化施設やスポーツ施設の利用申込、
空き状況照会等を、インターネット又は電話ガイダンスで受け付けるシステムです。

◎はじめてご利用の方は、まずは利用者登録をして「はまっこカード」をお受け取りください。

- (1) 施設予約システムWebサイト上で必要事項をご登録ください。
または施設にある利用者登録申請書に必要事項をご記入の上、
サービスセンターへご郵送ください。
- (2) 「はまっこカード」がサービスセンターより郵送で送られてきますので、指定金融機関で
登録料(1,000円)をお支払ください。
- (3) 上記が完了しましたら、フィリアホール窓口で最終手続きをお願いいたします。

詳細は、横浜市市民利用施設予約システム(下記参照)をご覧ください。
フィリアホールカウンターにもガイドブックを設置しております。

◆ 横浜市市民利用施設予約システム

- ・利用可能時間 6:00 ～ 翌 2:00(年末年始12/29～1/3を除く)
- ・Webサイト <https://yoyaku.city.yokohama.lg.jp/ys/>
- ・携帯電話 <https://yoyaku.city.yokohama.lg.jp/y/>
- ・電話・FAXサービス 045-754-4919

◆ 横浜市市民利用施設予約システムサービスセンター:

- ・受付 9:00 ～ 17:00 (年末年始12/29～1/3を除く)
- ・電話 045-759-3737 / FAX 045-329-1368

※横浜市市民利用施設予約システム利用者登録のできる方は以下の方に限られます。

個人登録: 横浜市内在住・在勤・在学のいずれかを満たす16歳以上の方**1名**

団体登録: 横浜市内在住・在勤・在学のいずれかを満たす16歳以上の方**5名**以上の登録必須

フィリアホールでは、ホールの抽選には団体登録の利用者のみが申込可能です。

リハーサル室・練習室は個人登録・団体登録の方どちらでもお申込みいただけます。

市外の方でご利用を希望される際は、フィリアホールまでお問合せください。

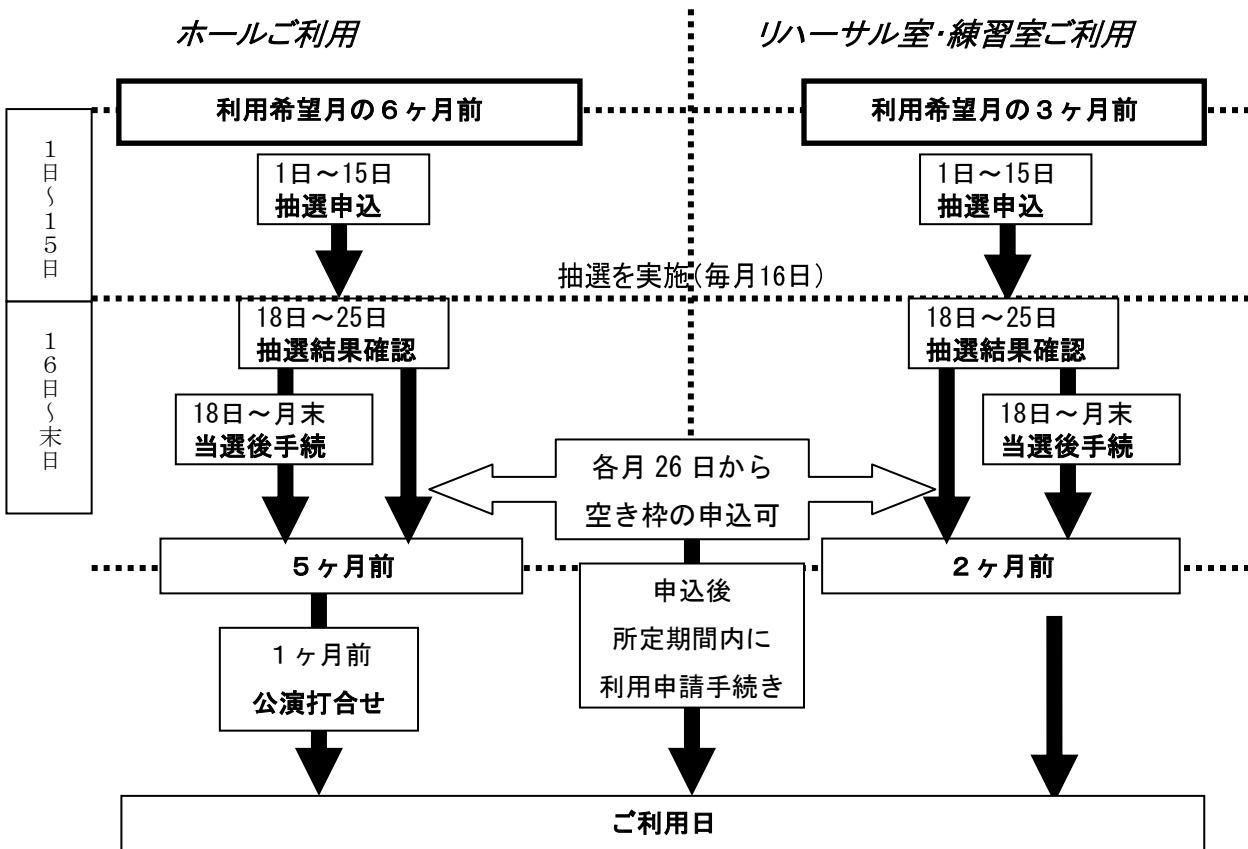
2. ご利用の手続き

次の表に記載した期間中に、予約システムから抽選にお申し込みください。

予約システムには、インターネットまたは電話(上記表参照)で申し込みが出来ます。

	抽選申込み期間	抽選結果確認期間	当選後の手続き期間
ホール	6ヶ月前の月の 1日～15日	6ヶ月前の月の 18日～25日	6ヶ月前の月の 18日～月末
リハーサル室・練習室	3ヶ月前の月の 1日～15日	3ヶ月前の月の 18日～25日	3ヶ月前の月の 18日～月末

お申込から手続までの流れは、ご利用の施設により期間が異なります。



3. 抽選から利用手続きへ

抽選申込では、1回の抽選につき第8希望までお申込みいただけます。

抽選→結果確認→申請手続

- ・ 結果確認後、フィリアホール窓口にて所定の利用申請手続きを行ってください。
- ・ 所定期間内に結果確認や申請手続きをしていただかなかった場合、その申込は自動的に取り消されます

4. 空き施設の申込み

- ・ 利用を希望する月の6か月前の月の26日から、空いている施設をご予約いただけます。
- ・ 予約システムにてお申込みください。
- ・ ご予約後、その日を含めて8日以内にご来館の上、利用申請手続き及び利用料の支払いをお願いいたします。期限を過ぎますと予約が取り消されてしまいますのでご注意ください。

5. 利用受付期間について

	予約システムでの申込み	窓口での直接申込み
ホール	利用日の4週間前の同曜日(28日前)	利用日の2週間前の同曜日(14日前)※3
リハーサル室・練習室	利用当日※1・2	利用当日

予約システムでの申込み期限後は、窓口で直接お申込み・ご申請ください。

フイリアホールへの電話による予約はお受けできませんのでご注意ください。

※1: 利用日の7日前から利用日の2日前までに、予約システムでお申込みいただいた場合、申請期限はお申込みいただいた日にかかわらず利用日の前日になります。

※2: 利用前日と当日に予約システムでお申込みいただいた場合、申請期限は利用当日です。

※3: 貸出準備のできる範囲でご利用いただける場合があります。ご相談ください。

6. 連続利用の制限

1回の利用で連続して利用できる日数は、以下のとおりです。

※日数には、準備・撤去・リハーサル・練習等を含みます。

ホール	7日以内
リハーサル室・練習室	2日以内

7. 利用申請手続き

- ・ 予約システムによるお申込み後、各所定の期間内に窓口にて利用申請手続きをお願いします。
- ・ 申請の際には、利用内容や時間・人数等について確認させていただきます。
- ・ リハーサル室を練習以外(ミニコンサートや発表会)でご利用の場合、内容等を確認させていただく場合がございます。
- ・ 手続きには内容を把握されている方がお越しくくださいますようお願いいたします。
- ・ 利用者登録の確認のため、「はまっこカード」をご持参ください。
- ・ 利用許可申請書に必要事項を記入のうえ、施設利用料の全額を現金でお支払いいただいた後、「利用許可書」をお渡します。
- ・ 附帯設備料金その他は、当日の現金払いとなります。

8. 取り消し／変更

利用申請手続き前：施設予約システム上で予約を取り消すことができます。

利用申請手続き後：フィリアホールにご来館の上、お手続きください。

取り消しの場合

下表の期間内であれば、既にお支払いいただいた施設利用料の半額を返還いたします。

ホール	利用する日の 28 日(4 週間)前の 20:00 まで
リハーサル室・練習室	利用する日の 7 日(1 週間)前の 20:00 まで

- ・ 利用料返還を受ける場合には、所定の期間内にご来館の上、お手続きください。
- ・ その際には「利用許可書」を必ずご持参ください。
- ・ 返還可能期限を過ぎた場合、既にお支払いいただいた利用料をお返すことはできませんのでご了承ください。

9. 利用の受付ができない場合

☆フィリアホールの各施設は、「芸術文化の活動」以外に利用することはできません。

次のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りいたします。

該当すると判断する時は、利用許可書発行後またはご利用当日でも、利用許可を取り消す場合がございます。

- ① フィリアホールの秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき
 - ② フィリアホールの設置の目的に反するとき
 - ③ フィリアホールの管理上支障があるとき
- (ア) 危険物等を使用する催物で災害発生等の恐れがあると認められるとき。
- (イ) 公の秩序を乱し又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき。
- (ウ) 建物又は附帯設備等を損傷又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (エ) 指定暴力団等その団体の構成員が集団的に、又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれのある団体又はその団体の構成員が利用しようとするとき。
- (オ) 主として物品の販売若しくは宣伝又はこれらに類することを目的とするため利用しようとするとき。
- (カ) 葬儀、告別式その他これらに類する行事のため利用しようとするとき。
- (キ) 同一団体が月に2度以上の利用の抽選の申込みをするとき。
- (ク) 利用期間が連続利用日数で定める期間を超えるとき。
- (ケ) 利用許可申請書等の記載事項に虚偽が認められるとき。
- (コ) 利用許可書が譲渡又は転貸されたことが明白に判断できるとき。
- (サ) 施設の許容範囲を超える、大音量や振動等を伴う利用。
- (シ) その他、指定管理者が管理上支障があると認める利用。